



くにたち

# ジェンダー平等月間



「はて？」と疑問に  
思うこと。声に出して  
もよかったんだ。

「結婚は女性の幸せ」って  
思わされていない??

寅子は私



## いま、朝ドラ 「虎に翼」が話題!!

(NHK連続テレビ小説)

100年前のストーリーが  
今の時代も共感できる

男社会で生きること  
男性の生きづらさ

いつまで  
男性VS女性を  
やっているんだろう?

だれかが茶化されてい  
る時、笑わずにいてく  
れる人がいる。それだ  
けでも救われることつ  
てある。

男性ももっと弱音を  
吐けたらいい。

「虎に翼」をきっかけに、SNSで自  
分の経験や思いなどをつぶやく人  
が増えています。

「女のくせに」  
「男のくせに」  
そんな言葉に私達はどれだけ  
苦しめられてきただろう。

「スンツ!」と  
自分の気持ちを抑えて  
しまったことある。

結婚したら社会的地位  
を得られるって  
今もあるかも??

弱音を吐くことも、  
怒り続けることも大事

人の辛さはその人にしかわか  
らない。でも一緒に戦うことは  
できるのかもしれない。

「母」になったら  
「私」で語れなくなる



パラソル

くにたち男女平等参画ステーション

# 「ジェンダー」って何？

現在放送中（令和6年4月～）の連続テレビ小説『虎に翼』。戦前の日本、「男女平等」や、「ジェンダー平等」とは程遠かった時代に、日本初の女性弁護士となり、のちに裁判官となった三淵嘉子さんをモデルにしたお話です。

主人公の寅子や、様々な登場人物に自分を重ね合わせ、性別にかかわらず多くの人が共感し、自分について語る人も増えています。「ジェンダー平等」というと、難しく自分とは遠いテーマだと思う人もいるかもしれませんが、実は私たちの身近に、そして一人ひとりの心の中にあるテーマではないでしょうか。

「虎に翼」脚本

吉田恵里香さんの言葉

私たちの日常は生きづらいことで溢れています。寅子が生きていた時代から改善されたこともあれば、続いていることもあるし、その当時はなかった悩みも増えている。

「それでも全てを諦めない」「共に一歩ずつでも世の中を変えていこう」という気持ちで書いています。

（出典・NHK）



## 「ジェンダー」とは

生物学的な性別(sex)に対し、社会的、文化的に作られる性別のこと。

「男・女らしさ」といった社会によって作られた役割の違いにより生まれる性差。

# 三淵嘉子さんってどんな人？



三淵嘉子さん

(1914～1984年)

戦前に女性初の弁護士となり  
戦後は女性初の判事・裁判所所長を務めた。

## 東京地裁時代

1955年のいわゆる「原爆裁判」では嘉子は陪席裁判官を務めた。広島・長崎の被爆者たちが原告となり、国に賠償を求めた裁判。原告の請求はみとめられなかったが、「原爆投下は国際法違反である」と名言した判決はその後の被爆者養護のための法整備につながっていった。

## 東京家裁時代

少年審判で5千人を超える少年少女と向き合った。審判の場で、事件を起こした少年に、立ち直って欲しいと涙ながらに語りかけることもあった。

## 新潟家裁時代

全国初の女性裁判所所長となる。所長となっても自ら少年事件を引き受けた。その後、浦和・横浜の所長を務めた。

渋沢栄一の孫



穂積重遠教授

ほづみ しげとお

(1883～1951年)

## ドラマにも登場する3人

日本の民法と家族法の発展に大きな貢献をした人物。弁護士法改正や、明治大学の女子部の開設にも協力した。児童虐待防止法も作成。この法律は戦後は児童福祉法の一部になっている。

## 三淵嘉子と共に学び、同じく女性初の弁護士となった二人



中田正子さん

(1910～2002年)

女子経済専門学校で法律に興味を持ち、明治大学女子部へ。婦人雑誌で法律相談を担当。戦時中、夫の実家鳥取県に疎開。戦後は、市内に弁護士事務所を開いて活動。鳥取県弁護士会会長を務めた。

津田塾大学で英語を学んだ後、明治大学女子部へ。戦後は得意な英語を生かし、米兵と日本人女性の離婚調停なども手がけた。日本婦人法律家協会(現・日本女性法律家協会)の会長を長く務めた。



久米愛さん

(1911～1976年)

# 100年前の日本はどんな社会だったの？

## 戦前

(民法)  
婚姻状態にある女性は  
「無能力者」

▶ 財産は夫が管理。女性が働くことは夫の許可が必要だった。

女性には  
「参政権」がない

▶ 女性が参政権を得たのは、戦後1945年。

裁判官・検事になれるのは  
男性のみ

▶ 1933年弁護士法改正により、女性が弁護士になることが可能になるが、国家公務員である裁判官・検事はなれなかった。



三淵嘉子さん

どうして同じ試験を受けていながら、女性は裁判官や検事になれないのかと悔しかった。

## 戦後

### 「日本国憲法」公布

「法の下での平等」により、

「性別により差別されない」ことがうたわれた。

私の一生の中で一番素晴らしい瞬間でした。女性のためだけじゃない、人間が平等になったということ。



# 100年後の今は？

さまざまな法律が整備され、性別に関わらず選べるようになりました。しかし、それでもまだ男女格差は残っています。

## 現在

### 司法分野女性の割合

裁判官 23.7%  
検察官 25.8%  
弁護士 19.6%

出典:令和5年度内閣府男女共同参画白書

### 日本の男女格差 ジェンダーギャップ指数

男女格差の世界ランキング

146カ国中 **118**位

(2024年世界経済フォーラム)

### 賃金格差(正社員)

女性は男性の **7**割

出典:令和5年度内閣府男女共同参画白書

これまでの  
女性の生きかたでは  
だめってこと？

仕事も、子どもも、  
結婚も。全部選ばな  
くてはだめ？

「ジェンダー平等」って  
男性にとって  
いいことある？

仕事も抱えて、育休もとって、  
周りにも迷惑かけないって  
どうやったらいいの？

男は守るもの・  
女は守られる存在？

「活躍」しなくちゃ  
いけないの？

戦う男と癒やす女？

職場での働き方は  
まだまだ男女差があ  
ると思う。

今のままじゃだめ？  
困ってないけど…

女の幸せ  
男の生き様

男性の生きづらさは  
誰が聞いてくれるの？

最近は気を使うことが増  
えたよね。昔の方が自由  
でよかったんじゃない？

なんだかモヤモヤ？  
なんだかしんどい？

性別や役割にとらわれず、  
自分の気持ちで選んでいる？

「選ぶ」ってどういうことだろう？



# 自分の気持ちで選んでいる？

全てを持たなくてもいい。  
だれかとくらべなくてもいい。  
あなたの「幸せ」や「生きかた」はあなたのもの。

「選べ」と  
言われても...

性別や役割、世間がいう「ふつうの幸せ」にとらわれるの  
でなく、自分の気持ちを優先に。まずは小さなことから  
自分の気持ちで選んでみよう。

世間

親



役割

先生

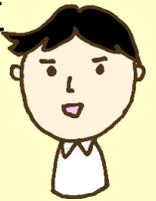
そうは言っても、自分の気持ち  
だけでは決められない...

それでも、一つ一つの小さな選択  
の積み重ね、(選択の練習)をして  
みることに。

自分のきもちを言葉  
にして、だれかに話  
してみよう。



ジェンダーの視点を知  
ることが自分の助けに  
なるかもしれないね。



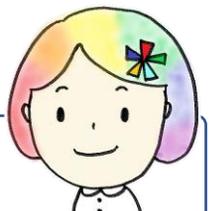
選べるようになるためには、  
選択肢が他にもあることや、知識を得ることも必要。

他の人の選択を  
尊重することも大切。

選びたいものを選べるのが、  
生きやすさに繋がるんだよね。

相手の決めたことがわからなくても、  
わからないまま共存できるはず。

みんなが自分で選ぶこと  
それが「**ジェンダー平等**」につながる





# ジェンダーに関する 最近のニュース

## 「なぜ東京大学には女性が少ないのか？」

東大の女性たちが実際にかけてきた言葉を掲出



東京大学は、女性リーダー育成に向けた施策「UTokyo男女+協働改革 #WeChange」を始動。

ジェンダーバイアス是正のための新プロジェクトの中で「なぜ東京大学には女性が少ないのか？」という問いを学内に掲出しました。

詳細はこちらよりご覧いただけます  
出典元  
#Wechange UTokyo



NEWS「なぜ東京大学には女性が少ないのか？」東大の女性たちが実際にかけてきた言葉を掲出  
<https://wechange.adm.utokyo.ac.jp/ja/news/512/>



## 言えなかった。男子トイレに サニタリーボックスが欲しいなんて

男子トイレにも尿漏れパッドなどを捨てるサニタリーボックス設置を



出典:NHK NEWS

## アイスランドからの提言

ジェンダー平等は、一人ひとりの「心構え」の変革から始まる。

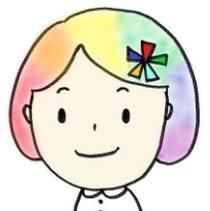
国連「UPR審査」ジェンダー・SRHRに関する人権改善勧告 院内勉強会



出典:ジョイセフ



詳細はこちらより  
ご覧いただけます



# ともに歩んでいくこと

戦後、日本国憲法が公布され、性別により差別されないことがうたわれ、その後、男女雇用機会均等法など、さまざまな法律により、制度が整えられました。

教育を受けること、働くこと、その機会は平等になりました。しかし今も、男女格差はなくなっていない。

選べるようになったこともある。

選べていないこともある。

選べるからこそその悩みもあるかもしれません。

それでも、今の私たちが、自分の気持ちを大切に  
して小さな選択を積み重ねていくこと。

相手の選択を尊重すること。

それが「ジェンダー平等」につながると信じています。

100年後の未来が、それがあたりまえの社会でありますように。

# あなたの声を聞かせて！ メッセージ募集



あなたが

「自分で選んでよかったこと」  
は何ですか？

## 相談しよう

辛い気持ちや、モヤモヤを感じたら、相談機関に相談してみよう。誰かに話すことで気持ちが整理できることもあるかもしれません。

## ● パラソルの相談

詳細はHPをご参照ください。  
相談ページ▶



### 生きかた相談

健康や、家庭、暮らし、仕事など、自分らしく生きていくうえで課題となる様々な不安や悩みをお伺いします。

平日(水曜以外)…10時～18時  
土日祝…9時～16時

### 各種専門相談

ご予約ください。

法律  
相談

みらいの  
たね  
相談

悩み  
ごと  
相談

SOGI  
相談

※みらいのたね

=キャリアカウンセラーによる相談



# くにたち

話そう

考えよう

# ジェンダー平等月間

男女共同参画週間(6/23~6/29)にあわせ、  
6月をジェンダー平等月間としてイベントや展示等企画しています。

## イベント

### ふらっと!しゃべり場<特別編>

ふらっと!しゃべり場は、ふらっと寄れて・FLATな、だれでも交流会。  
いろいろな年代、いろいろな性別で集まってジェンダーや生きづらさを語り合ってみませんか?

#### トークテーマ： 父×息子

テーマに関心のある方。妻や姉、妹といった当事者でない方や、傾聴のみでの参加も歓迎です!

「いまや、「毒親」という言葉が身近な言葉になりましたが、とかく毒親問題=母と娘の関係と見られがちです。毒親問題には、父親や息子はまるで存在しないかのようです。饒舌な母と娘の一方で、沈黙を守り続ける父と息子。これまで光が当たらなかった、そして一面的にしか語られてこなかった父と息子の関係を語り合います。」

ゲストスピーカー：星野俊樹さん

場所：くにたち・こくぶんじ市民プラザ会議室

6 / 16  
14:00~  
16:00 (日)

#### トークテーマ： 朝ドラ「虎に翼」についてを語ろう

現在放送中のNHK朝の連続テレビ小説「虎に翼」。

「男女平等」や、「ジェンダー平等」とは程遠かった時代に日本初の女性弁護士となり、のちに裁判官となった三淵嘉子さんをモデルにしたお話です。性別にかかわらず多くの人が共感し、自分について語る人も増えています。

ドラマでのテーマについて、または自分自身について自由に語り合しましょう。

未視聴の方も歓迎。

場所：旧国立駅舎・展示室

6 / 23  
14:00~  
16:00 (日)

参加無料・お申し込み不要です。

## 展示

### パネル展示

パラソル作成のパネルを展示します。

①くにたち・こくぶんじ市民プラザ(6月15日~6月30日)

②旧国立駅舎(6月18日~6月24日)

駅舎には、くにたち公民館からのパネルも展示されます。



※画像は23年度の市民プラザ展示パネルです。

# 男女共同参画週間

毎年6月23日から29日までの1週間は、内閣府が定める「男女共同参画週間」です。

「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年(1999年)6月23日を踏まえ制定されました。



令和6年度の  
キャッチフレーズ

だれもがどれも  
選べる社会に

パネルに関するお問い合わせは  
「くにたち男女平等参画ステーション・パラソル」まで



<http://kuni-sta.com/>

